

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 医療安全対策の取り組み

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

・下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

連携医療機関：独立行政法人 地域医療機能推進機構 徳山中央病院

連携医療機関電話番号：0834-28-4411

□ 歯科外来診療感染対策

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 口腔管理体制強化加算

当院は厚生労働省が定めた「口腔管理体制強化加算」の施設基準をクリアした歯科医院です。歯科疾患または咀嚼・摂食嚥下機能障害に関する、総合的かつ継続的な管理が可能です。お口のトラブルを未然に防ぎ、お口の健康維持をサポートします。

【主な施設基準】

・「歯科医師・歯科衛生士」が規定の人数以上在籍

・修復物の維持管理や定期的な口腔ケアといった「口腔管理」や「訪問診療」の実施

・口腔外バキュームや滅菌器など「感染症や医療安全対策のための設備」の完備

・AED・酸素ボンベ・血圧計など「緊急時のための体制」の充実

このほかさまざま基準をクリアした医院のみ、診療報酬が加算されます。

□ 在宅療養支援歯科診療所2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保するとともに、他の医療機関と連携しています。

連携医療機関：独立行政法人 地域医療機能推進機構 徳山中央病院

連携医療機関電話番号：0834-28-4411

□ 在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中、治療後の各段階で患者さまの同意を得た上で、その診療情報を活用し、計画的な歯科医学的管理を行うための連携体制を常に整えています。

□ 地域医療連携体制加算

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携医療機関：独立行政法人 地域医療機能推進機構 徳山中央病院

連携医療機関電話番号：0834-28-4411

□ 歯科訪問診療時における注15に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っております。

□ 有床義歯咀嚼機能検査 ・咀嚼能力検査

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

□ 歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

□ 歯科技工士との連携1

患者様の補綴物製作の際、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に報じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ 光学印象

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病によって歯槽骨が吸収された部分に対し、特別な保護膜を用いて歯槽骨の再生を促す手術を実施しています。

□ クラウン・ブリッジの補管管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行なっています。